

令和3年度 第2回全体庁議（4月9日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(仮称) 帯広市医師会看護専門学校整備について[市民福祉部]
----	-------	--------------	--------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

新たな看護師養成所(3年過程)の開設について、帯広市医師会から帯広市に対し、教育計画及び施設・設備整備に関する基本的な考え方の令和3年3月時点の検討状況等を記載した整備基本計画案の提示があったことから、市が捉えている看護師に係る地域課題との関連や本計画の収支計画を踏まえ、本市の支援の考え方を令和3年4月26日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

○ 計画案に対する帯広市の考え

1 地域課題との関連

(1) 帯広市の地域課題

地域包括ケアの推進に係り看護師確保が重要であるものの、看護師就業者数は第3次医療圏では6圏域中最低となっているほか、十勝圏域の高校等卒業生で道内看護師養成所に入学した者のうち、十勝圏域に入学した者の割合(自給率)も43.6%と6圏域中最低であり、半数以上が十勝圏域外に就学している状況である。

(2) 帯広市医師会の整備基本計画案との関連

計画案では、地域の特色や課題に連動させた人材育成や地元養成・地元就職の取組み、地域特性を踏まえた看護師養成を基本とした教育計画の検討等を進めていくとしている。

2 収支計画

主な運営財源は授業料等であり、東北海道、日高を含めた幅広い学生確保や、医師会自ら会費を増額することを視野に入れるなど、こうした取組みを行うものの、公的支援がなければ学校運営が困難であるとしている。

3 帯広市の支援の考え方

上記から、新たな看護専門学校開設の取組みは、帯広市における地域課題の解決に寄与する公共性の高いものであり、市としての支援の検討が必要と考えられることから、次のとおりの方向性を持ち、検討を進めていく。

(1) 整備に対する支援

イニシャルコスト(施設・設備整備)に対して、北海道補助と同等の支援を行うものとする。

(2) 建設用地に対する支援

旧職員会館跡地を建設用地として貸し付け、看護師養成所分については無償貸与とする。なお、医師会事務所分については有償とする。また、学校運営が長期に渡ることが見込まれるものの、貸付期間は30年を基本にし、期間満了後の新たな契約を妨げないものとする。

■ 今後のスケジュール

今後、医師会のスケジュールを踏まえつつ、北海道との協議状況や計画内容を確認しながら、本市においては本年6月議会での土地に係る議案提案や来年度予算への支援予算の計上など、諸手続きを進めていく。

【帯広市医師会の予定】

- ・～令和3年9月 北海道へ「養成所設置計画書(土地契約書添付)」「専修学校設置認可計画書」提出
 - ・～令和4年3月 「養成所設置計画書審査結果」受理 北海道予算計上(予定)
 - ・令和4年4月 北海道の補助指令、建設着手等
 - ・令和4年4月～ 「養成所指定申請書」提出、「令和5年度学生募集」開始
 - ・～令和4年9月 「専修学校設置認可申請書」提出
「養成所指定通知書」受理
「専修学校廃止認可申請書」提出
 - ・～令和5年3月 准看護師養成校閉校
 - ・令和5年4月1日帯広市医師会看護師養成所(3年課程)開校
- ※ この間、適宜、所管委員会等で報告を行う。

■ 審議結果

- ・同内容で、令和3年4月26日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等